

芦屋町企業版ふるさと納税マッチング支援業務公募型プロポーザルに関する回答票

No.	関連	項目	質問事項	回答
1	実施要領 10/11	審査方法等/ 契約の締結	今回の公募型プロポーザルにおいて、優先交渉権者として選定され契約を締結するのは1者のみでしょうか。	契約の締結を行うのは1者のみです。
2	実施要領 11	契約の締結	契約締結にあたり、当社では企業版ふるさと納税に特化した準委任型の契約書様式を使用しております。契約時に当社の契約書ひな型での締結、または協議は可能でしょうか。	協議を行うことは可能です。 本町の契約書様式での締結を予定していますが、協議を行い、提案内容の反映等も行ったうえで契約を締結します。
3	仕様書6	委託料	委託料は寄附申出書に紹介者として記載された1者に対して支払うものとされております。当社のご案内した企業が、申出書を当社経由ではなく貴町へ直接提出した場合でも、当社の案内が契機であることを客観的に証明できれば、委託料の対象として協議いただけますでしょうか。（基本的には寄附申出書を企業に記載いただき、当社から貴町へお渡しすることを想定しています。）	直接提出いただいた場合でも、寄附申出書に紹介者として記載されている場合は委託料の対象です。
4	実施要領 3	提案上限額	委託料が提案上限額に近づいた場合または到達した場合、速やかに当社へご連絡いただくことは可能でしょうか。また上限額に達した場合、補正での増額対応は可能でしょうか。	委託料が提案上限額に近づいた場合、連絡を行います。 また、寄附金額の増加により上限額を上回る場合は、上限額を増額します。
5	仕様書6	委託料	寄附候補企業への働きかけにかかる費用（旅費、通信費、用紙代等）は受託者の負担とされております。つきましては、当社が企業へ制度案内資料をお送りする際の封筒・資料・貴町から当社への送付費用について、貴町にてご対応いただくことが可能か、ご相談させていただくことは可能でしょうか。	相談することは可能です。